

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年10月3日(2013.10.3)

【公開番号】特開2013-163076(P2013-163076A)

【公開日】平成25年8月22日(2013.8.22)

【年通号数】公開・登録公報2013-045

【出願番号】特願2013-110713(P2013-110713)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/06 (2006.01)

A 6 1 M 16/08 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/06 A

A 6 1 M 16/08 3 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月12日(2013.7.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

呼吸用マスクのための、エルボーを備えたエルボーアセンブリであって、

前記エルボーが、

a) ガス供給導管の表面に対して係合し得るよう構成された表面を有した第1端部部分と；

b) 前記呼吸用マスクに対して付設された第2端部部分と；

を具備し、

前記エルボーが、さらに、

i) 前記マスクによって形成された鼻用呼吸キャビティに対して第1方向に流入ガスを供給する導入ポートと、

i i) 少なくとも1つのバッフルによって前記導入ポートから隔離された導出ポートと、

を形成し、

前記バッフルが、前記流入ガスを前記鼻用呼吸キャビティ内へと向けさせ、

前記バッフルが、前記鼻用呼吸キャビティから前記導出ポートを通してベント穴へと実質的に直線的に前記排出ガスを案内し得るよう構成され、

前記バッフルが、前記第2端部部分を超えて延在していることを特徴とするエルボーアセンブリ。

【請求項2】

請求項1記載のエルボーアセンブリにおいて、

前記少なくとも1つのバッフルが、互いに交差して配置された第1バッフルおよび第2バッフルを備えていることを特徴とするエルボーアセンブリ。

【請求項3】

請求項1または2記載のエルボーアセンブリにおいて、

前記バッフルが、前記エルボー内において、前記エルボーの頂部から前記エルボーの底部にわたって延在する中心線回りに、配置され、

前記バッフルの底部が、前記エルボーの前記底部と位置合わせされていることを特徴と

するエルボーアセンブリ。

【請求項 4】

請求項 1～3 のいずれか 1 項に記載のエルボーアセンブリにおいて、前記導出ポートが、前記導入ポートによって完全に囲まれていていることを特徴とするエルボーアセンブリ。

【請求項 5】

請求項 1～4 のいずれか 1 項に記載のエルボーアセンブリにおいて、前記バッフルが、実質的に円形とされていることを特徴とするエルボーアセンブリ。

【請求項 6】

請求項 1～5 のいずれか 1 項に記載のエルボーアセンブリにおいて、前記バッフルが、前記エルボー内において、前記エルボーの右側から前記エルボーの左側にわたって延在する中心線回りに、配置されていることを特徴とするエルボーアセンブリ。

【請求項 7】

請求項 1～6 のいずれか 1 項に記載のエルボーアセンブリにおいて、前記バッフルが、さらに、前記マスクの呼吸用キャビティ内に突出し得るよう構成された突起を備えていることを特徴とするエルボーアセンブリ。

【請求項 8】

請求項 1～7 のいずれか 1 項に記載のエルボーアセンブリにおいて、前記エルボーの前記第 2 端部部分が、さらに、
i i i) 弹性カラー

を備え、

この弾性カラーが、係合部分を実質的に取り囲むものとされ、なおかつ、前記カラーと前記係合部分との間に受領スペースを形成し、

前記カラーが、前記マスク上に形成されたフランジを前記受領スペース内へと挿入する際には、外向きに撓み得るものとされ、

これにより、前記第 2 端部部分が、動作位置とされ、この時点で、前記カラーは、当該カラー自身の弾性によって内向きに復帰し、

これにより、前記カラーに対して前記フランジがロックされ、

これにより、前記マスクに対して前記エルボーを着脱可能に連結することができる特徴とするエルボーアセンブリ。

【請求項 9】

請求項 8 記載のエルボーアセンブリにおいて、前記係合部分が、前記カラーを超えて延在し、これにより、前記マスクに対しての前記エルボーの前記第 2 端部部分の位置合わせが容易なものとされていることを特徴とするエルボーアセンブリ。

【請求項 10】

請求項 8 または 9 記載のエルボーアセンブリにおいて、前記エルボーが、さらに、前記カラーの両サイドに解除部分を備え、これら解除部分は、互いに向けて撓ることによって、前記カラーを外向きに移動させることができ、これにより、前記フランジを前記受領スペースから引き抜くことを可能とし、前記マスクに対して前記エルボーを着脱可能に連結することを可能としていることを特徴とするエルボーアセンブリ。

【請求項 11】

請求項 1～10 のいずれか 1 項に記載のエルボーアセンブリにおいて、前記エルボーアセンブリが、さらに、c) 着脱可能なベント穴カバー、を具備し、このベント穴カバーが、前記エルボーに対して着脱可能に連結され、前記ベント穴カバーが、本体と、ガス排出のための少なくとも 1 つのベント穴と、から

構成されていることを特徴とするエルボーアセンブリ。

【請求項 1 2】

請求項 1 1 記載のエルボーアセンブリにおいて、

前記ベント穴カバーが、弾性材料から形成されていることを特徴とするエルボーアセンブリ。

【請求項 1 3】

請求項 1 ~ 1 2 のいずれか 1 項に記載のエルボーアセンブリにおいて、

前記少なくとも 1 つのバッフルが、M 字形状、あるいは、V 字形状、あるいは、C 字形状、のものとされていることを特徴とするエルボーアセンブリ。

【請求項 1 4】

請求項 1 ~ 1 2 のいずれか 1 項に記載のエルボーアセンブリにおいて、

前記導出ポートが、前記第 2 方向に沿って、断面積が大きくなるものとされていることを特徴とするエルボーアセンブリ。

【請求項 1 5】

呼吸用マスクアセンブリであって、

a) 少なくとも 1 つの開口を有したマスクフレームと；

b) クッションと；

c) 請求項 1 ~ 1 4 のいずれか 1 項に記載されたエルボーアセンブリと；

を具備していることを特徴とするマスクアセンブリ。

【請求項 1 6】

請求項 1 5 記載のマスクアセンブリにおいて、

前記開口の直径が、20 mm ~ 40 mm の間とされている、好ましくは 25 mm ~ 30 mm の間とされている、より好ましくは 28 mm とされている、ことを特徴とするマスクアセンブリ。

【請求項 1 7】

請求項 1 5 または 1 6 記載のマスクアセンブリにおいて、

前記開口が、全般的に円形形状を有していることを特徴とするマスクアセンブリ。

【請求項 1 8】

請求項 1 6 または 1 7 記載のマスクアセンブリにおいて、

前記開口が、さらに、リングを備えていることを特徴とするマスクアセンブリ。

【請求項 1 9】

請求項 1 8 記載のマスクアセンブリにおいて、

前記リングが、さらに、内側リングを有していることを特徴とするマスクアセンブリ。

【請求項 2 0】

請求項 1 9 記載のマスクアセンブリにおいて、

前記内側リングが、少なくとも 1 つのコネクタによって前記開口の内径に対して連結されていることを特徴とするマスクアセンブリ。

【請求項 2 1】

請求項 2 0 記載のマスクアセンブリにおいて、

前記少なくとも 1 つのコネクタが、前記エルボーに対して係合し得るよう構成された少なくとも 1 つのノッチを有していることを特徴とするマスクアセンブリ。

【請求項 2 2】

請求項 1 9 記載のマスクアセンブリにおいて、

前記リングが、さらに、前記内側リングを取り囲む外側リングを有していることを特徴とするマスクアセンブリ。

【請求項 2 3】

請求項 2 2 記載のマスクアセンブリにおいて、

前記外側リングの直径が、20 mm ~ 40 mm の間とされている、好ましくは 25 mm ~ 30 mm の間とされている、より好ましくは 24 mm とされている、ことを特徴とするマスクアセンブリ。

【請求項 2 4】

請求項 1 9 記載のマスクアセンブリにおいて、
前記内側リングが、キャビティを形成していることを特徴とするマスクアセンブリ。

【請求項 2 5】

請求項 2 4 記載のマスクアセンブリにおいて、
前記キャビティの直径が、4 mm ~ 12 mm の間とされていることを特徴とするマスク
アセンブリ。

【請求項 2 6】

請求項 2 5 記載のマスクアセンブリにおいて、
前記キャビティの直径が、6 mm ~ 10 mm の間とされている、好みしくは 8 mm とさ
れている、ことを特徴とするマスクアセンブリ。

【請求項 2 7】

請求項 1 5 ~ 2 6 のいずれか 1 項に記載のマスクアセンブリにおいて、
前記クッションが、使用者の鼻を囲むキャビティを形成し得るよう、前記マスクフレー
ム内に挿入され得るよう構成していることを特徴とするマスクアセンブリ。